

津市南が丘会館研修室整備に伴う使用料について

1 趣旨

津市南が丘会館の増築に伴い、新たに設置する施設の使用料の設定を行います。

2 使用料の設定

津市南が丘会館を増築し、「研修室1」、「研修室2」及び「研修室3」を設置します。

「研修室1」及び「研修室2」の使用料は、同等規模である現在の南が丘会館「大会議室」の使用料を、「研修室3」の使用料は、同等規模である現在の南が丘会館「和室」の使用料を参考に次のとおり設定します。

(単位：円)

時間区分 使用区分	午前9時から 午後0時30 分まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時30 分まで	午前9時から 午後9時30 分まで
研修室1	1,200	1,200	1,500	3,100
研修室2	1,200	1,200	1,500	3,100
研修室3	800	800	1,100	2,100

3 研修室の概要

鉄骨造平屋建 373㎡（研修室1 96.5㎡、研修室2 93.5㎡、研修室3 48.0㎡、管理室等 135㎡）

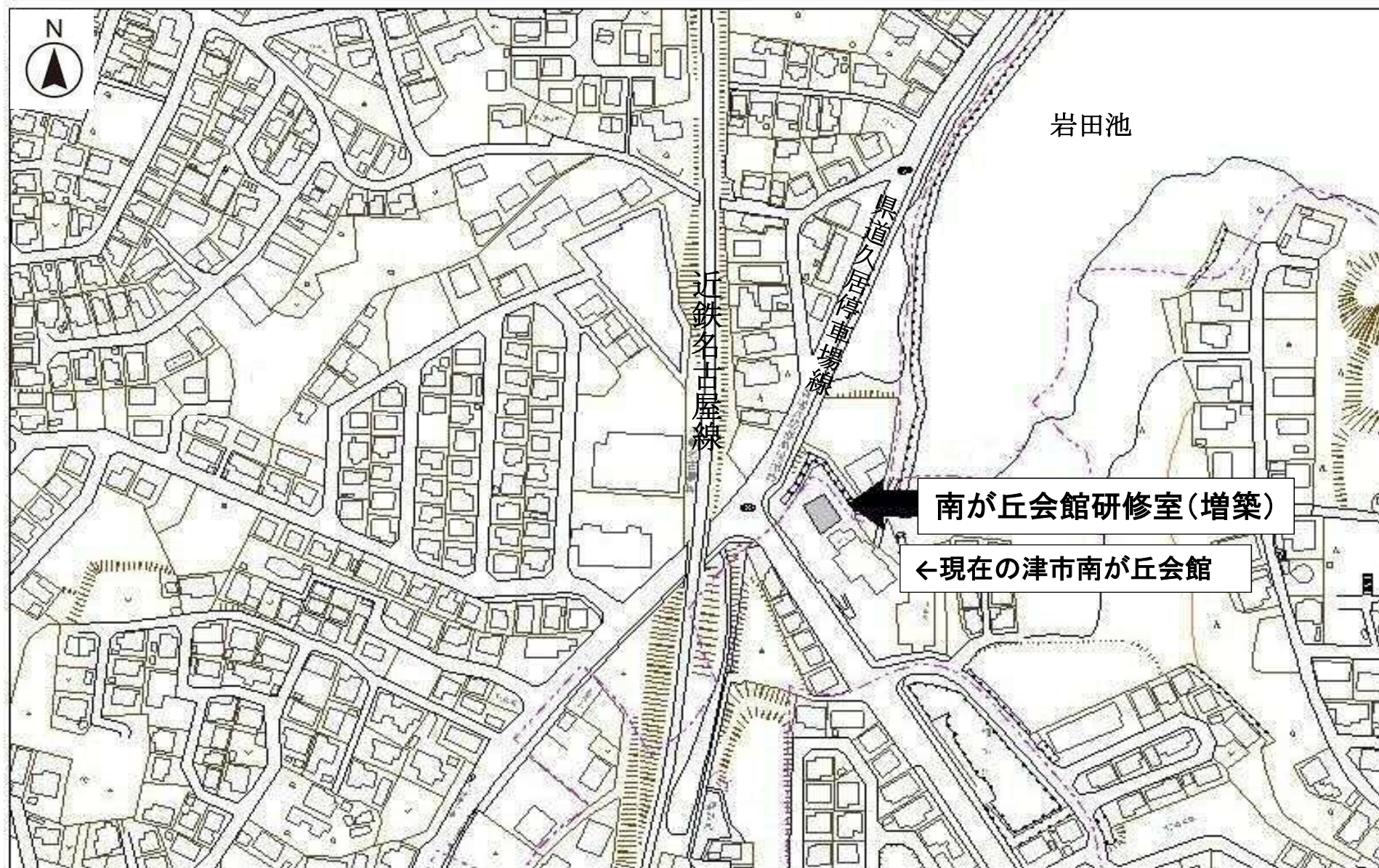
4 施行予定日

平成27年3月1日

5 今後の対応

津市会館の設置及び管理に関する条例の一部の改正についての議案を、平成26年度第4回津市議会定例会へ提出する予定です。

位置図



関係資料

津市会館の設置及び管理に関する条例別表（第6条関係）

会館の使用料

（単位：円）

時間区分 使用区分	午前 9 時から 午後 0 時 30 分 まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 9 時 30 分 まで	午前 9 時から 午後 9 時 30 分 まで
大会議室	1, 200	1, 200	1, 500	3, 100
小会議室 ・和室	800	800	1, 100	2, 100
実習室	1, 500	1, 500	2, 000	4, 000